

令和7年度守山市予算編成に対する要望（回答）

1. 令和6年7月9日の第3回常議員会にて承認を受け守山市に対して提出した要望事項
2. 市への提出期日は令和6年7月29日
3. 市からの回答期日は令和7年2月5日

No	新規/ 継続	要望事項	要望内容	回答	担当所属
1	新規	①企業誘致等に伴う開発計画の情報開示と周辺交通整備及び雇用の拡大に伴う人材不足対策について	<p>横江地区、笠原地区の工業団地や大型商業施設「(仮称)守山ハズイタウン」、JR守山駅東口側等の開発に際し、周辺の交通整備や雇用拡大に伴う地元企業の人材不足の深刻化について対策を講じていただきようお願いいたします。</p> <p>企業の誘致は地域経済活性化や雇用拡大などメリットは大きくなりますが、一方では交通渋滞や既存企業の人材不足の深刻化などを引き起こす要因になります。これらの影響を受ける隣接する企業や地元関係団体に対して、今後の計画や交通渋滞対策等について説明を求めます。</p> <p>また、守山市においては人口増加により保育士の確保など受け入れ体制の整備が整っておらず待機児童問題が生じており、子どもの預け先がないため働けないなど、貴重な労働力の損失に繋がっており、早期体制整備は地元企業の人材不足の解消につながると考えます。</p> <p><u>(1) 周辺道路の渋滞状況等について調査の実施</u> <u>(2) 調査結果を踏まえた抜本的な渋滞対策</u> <u>(3) 周辺地域の安全対策</u> <u>(4) 人材不足解消に向けた雇用対策</u> <u>(5) 待機児童解消による労働力確保</u> <u>(6) 隣接企業、地元関係団体等への説明・情報共有</u></p>	<p>(1) 周辺道路の渋滞状況等について調査の実施 (2) 調査結果を踏まえた抜本的な渋滞対策 (3) 周辺地域の安全対策 (6) 隣接企業、地元関係団体等への説明・情報共有</p> <p>① <u>ハズイタウン</u> ハズイタウンにおける渋滞対策等については、事業者において必要な調査を行い、具体的な実効性のある対策が講じられております。今後もスーパーハズイやハズイテラスの一部店舗など新たに開店が予定されているので、全店開店後の周辺交通量の推移を踏まえながら、<u>想定を超える問題が生じた場合には、関係者を含め必要な協議</u>を行っていきたく考えております。</p> <p>② <u>笠原地区</u> 笠原地区の渋滞対策等については、公安委員会からの指導を受けるなか、令和6年2月より計画区域周辺の既存交通量調査および新規交通による影響解析を行い、その結果に基づいて、公安委員会および道路管理者等との協議を行ってまいりました。本調査および影響解析の結果、「荒見交差点」において交通容量比1.0を超える車線がありましたが、超過台数が僅か(44台)であるため、公安委員会からの指導により、進出予定企業の車両の運行時間帯・運行経路の変更、通勤バスの利用等を行うことで、交通容量比を1.0未満に抑制し、近隣交通への影響を回避します。ただし、本調査・解析はあくまでも現在の道路事情を前提としたものであり、計画区域周辺では大規模な道路事業(湖南幹線の4車線化・北伸、国道477号バイパスの整備)が進められていることから、これら道路事業と企業立地の進捗状況に応じて、改めて交通量の調査・解析を実施します。次に、道路(通学路)の安全確保につきましては、公安委員会や道路管理者等と協議するなか、次のような道路改修を検討しております。県道近江八幡守山線(守山北高校生の通学経路)については、道路の両側に暗渠水路を設置することで開発区域内の既存歩道を約0.5m拡幅し、歩道幅員 約3mを確保します。市道荒見笠原線(守山北中学校生の通学経路、川辺道)については、開発区域内に約4mの自転車歩行者道を新設します。なお、車道は通り抜け車両の増加を抑止するため現況のままとし、更に、車両速度を抑制するハンプ(2箇所)を設置します。市道喜多笠原線(河西小学校の通学路)については、交差点2箇所の横断歩道にカラー舗装を施工します。また、信号機設置を公安に要望していますが、設置までの間、暫定的に道路横断表示灯を設置します。その他、開発区域の周辺道路および開発に伴い交通量の増加が懸念される場合については、各自自治体等と意見交換するなか、引き続き安全対策を検討します。なお、以上の内容については、現在、近隣自治体役員様に説明を行っているところであり、今後、笠原工業団地立地対策協議会での協議を経て、近隣住民様向け説明会を実施する予定としております。これらの説明会を経て、<u>一定の計画素案が出来上がりましたら、貴所工業部会様をはじめ、関係団体様等へ説明・情報共有</u>してまいります。何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>③ <u>横江地区</u> 横江地区については、開発事業主様および立地予定企業様により、地区中央を縦断する県道片岡栗東線の幅員を12mに拡幅(地区計画の規定では10m)される他、公安委員会および道路管理者の指導により、湖南幹線から横江地区方面への<u>右折車線の滞留長を94m(当初計画60m)に延長</u>されています。</p> <p>④ <u>村田製作所</u> 株式会社村田製作所様(守山イノベーションセンター)については、<u>「従業員の通勤は、JR・自転車・徒歩を基本とし、来客・出張者等の対応用として自動車等の駐車場を、敷地内に20台程度を確保する方針」</u>とのことですので、同社の誘致に起因する特別な渋滞が発生するとは考えておりません。</p> <p>⑤ <u>守山駅東口再整備</u> 守山駅東口再整備事業に伴う混雑や渋滞への懸念について、周辺道路の渋滞などは、開催中の守山駅東口再整備基本計画策定委員会からご意見をいただいたところですが、<u>県道片岡栗東線の4車線化や市道大門野尻線の開通、国道8号バイパスの整備により、一定の改善が見込める</u>と考えております。</p>	企業立地推進課、都市計画・交通政策課、商工観光課、保育幼稚園課、こども政策課

令和7年度守山市予算編成に対する要望（回答）

1. 令和6年7月9日の第3回常議員会にて承認を受け守山市に対して提出した要望事項
2. 市への提出期日は令和6年7月29日
3. 市からの回答期日は令和7年2月5日

No	新規/ 継続	要望事項	要望内容	回答	担当所属
1	新規	①企業誘致等に伴う開発計画の情報開示と周辺交通整備及び雇用の拡大に伴う人材不足対策について	<p>横江地区、笠原地区の工業団地や大型商業施設「(仮称)守山ハズイタウン」、JR守山駅東口側等の開発に際し、周辺の交通整備や雇用拡大に伴う地元企業の人材不足の深刻化について対策を講じていただきますようお願いいたします。</p> <p>企業の誘致は地域経済活性化や雇用拡大などメリットは大きくなりますが、一方では交通渋滞や既存企業の人材不足の深刻化などを引き起こす要因になります。これらの影響を受ける隣接する企業や地元関係団体に対して、今後の計画や交通渋滞対策等について説明を求めます。</p> <p>また、守山市においては人口増加により保育士の確保など受け入れ体制の整備が整っておらず待機児童問題が生じており、子どもの預け先がないため働けないなど、貴重な労働力の損失に繋がっており、早期体制整備は地元企業の人材不足の解消につながると考えます。</p> <p><u>(1) 周辺道路の渋滞状況等について調査の実施</u> <u>(2) 調査結果を踏まえた抜本的な渋滞対策</u> <u>(3) 周辺地域の安全対策</u> <u>(4) 人材不足解消に向けた雇用対策</u> <u>(5) 待機児童解消による労働力確保</u> <u>(6) 隣接企業、地元関係団体等への説明・情報共有</u></p>	<p>(4) 人材不足解消に向けた雇用対策</p> <p>企業誘致の推進に伴う雇用の拡大は、地域経済の活性化につながっていくメリットがあるものの、人口減少社会へ向かう中では人材獲得競争が加速し、既存企業の人材確保を困難にする可能性については認識しています。</p> <p>このような中、令和6年度には民間の求人情報サイトを効果的に活用いただき、他市他県から広く人材の安定的な確保を図ることを目的とした「<u>守山市人材確保支援事業費補助金</u>」を実施する他、貴所工業部会と人材確保に向けた懇談会を実施してまいりました。令和7年度につきましては、事業者の皆さまからのご意見に対応し<u>採用動画作成費用や非正規雇用の求人に係る経費など対象経費を拡充</u>するほか、市内中学校や高校と連携する中、市内企業を知っていただく機会を創出し、将来、守山市で働きたいと思う若者が増加することを目的に<u>オープンカンパニーや職業講座</u>を行うなど、様々な取組を推進してまいります。</p> <p>また、現在守山市では令和8年度からの10年間で計画期間とする「守山市長期ビジョン2035」の策定に向けて施策の検討しているところですが、守山市の施政方針のひとつである「働くなら守山」の実現に向け、労働人口の増加に向けた施策を推進してまいります。</p> <p>引き続き、貴所と連携する中、適宜、市内企業における安定的な人材の確保を支援する取組を推進してまいります。</p> <p>(5) 待機児童解消による労働力確保</p> <p>近年、核家族化、また地域のつながりの希薄化など子どもを取り巻く環境の変化、女性の社会進出の顕著化などにより特に0～2歳児の保育ニーズが増加しており、保育園への就園申込者数は年々増加している状況です。</p> <p>このような中、本市では長期的な視点で保育ニーズを把握・分析し、先を見据えた適切な整備計画に基づき整備し、<u>令和7年7月に関西みらい銀行守山駅前支店跡地に小規模保育所1か所(定員19人。運営：社会福祉法人洛和福祉会)</u>、<u>令和8年4月に立入が丘小学校隣地に保育所1か所(定員90人。運営：学校法人瓜生山学園)</u>、<u>令和7年4月に河西小学校区に放課後児童クラブ(定員80人。運営：NPO法人スポキッズ)</u>を整備してまいります。</p>	企業立地推進課、都市計画・交通政策課、商工観光課、保育幼稚園課、こども政策課
2	新規	②宿泊施設の誘致について	<p>今後、守山市で進める企業等の誘致に伴い増加が見込まれる出張者などを受け入れ可能な宿泊施設の誘致等について対策を講じていただきますようお願いいたします。</p> <p>進出企業の誘致により、出張者の増加が見込まれるため、それらを受け入れ可能な宿泊施設の誘致について検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>特に駅周辺ではライズヴィル都賀山の閉館に伴い受入可能な宿泊者数が減少しており、出張者が日帰りを余儀なくされたり、市外で宿泊されたりするケースが増えています。市内で宿泊し市内で消費するなど経済の活性化につながるよう、<u>宿泊施設の誘致をお願いします</u>ものです。</p>	<p>本市が進めている企業誘致に伴うビジネス宿泊施設の需要が増加するものと認識しており、出張者の市内の宿泊を促すことにより、交通費、飲食・宿泊費等市内消費の拡大、ひいては地域経済の活性化に繋がることから、機会を損失しないためにも受け入れ態勢の整備は一定必要である一方、これまでの市内宿泊施設の廃業状況や周辺市町における今後の開発状況等を基に検討していく必要があると考えています。</p> <p>なお、株式会社村田製作所の守山イノベーションセンターの竣工により、人の流れや求められる役割が大きく変化する<u>守山駅東口</u>では、新たな都市機能の集積やロータリーの再編等の再整備が求められており、現在検討を進めている基本計画において、導入する機能の一つとして「<u>複合商業機能</u>」を位置付けるなか、<u>宿泊施設などを含む「働く人を応援する施設」の導入を図る</u>こととしています。</p>	都市計画・交通政策課、商工観光課
3	新規	③中山道守山宿周辺の空き家空き店舗等活用と市内観光の活性化について	<p>市外からの来訪者が多く訪れる地域である<u>中山道守山宿を整備し活性化</u>するとともに、<u>市内に点在する他の観光スポットへの面的な展開を促す施策</u>を講じていただきますようお願いいたします。</p> <p>中山道守山宿界限では、滞在できる店舗や施設が少ないため観光客の滞在時間が短く、近隣では団体客を受け入れられる老舗料亭の廃業等もあり、団体での観光客の減少が予想されます。</p> <p>長年手つかずになっている空きテナントや、周辺の空き家・空き店舗などを活用し、団体客の受け入れ可能な宴会場や会議場、長浜市の町家ホテルのような宿泊施設等の整備にかかる支援や誘致をお願いします。</p>	<p>空き店舗等の活用につきましては、中山道守山宿周辺を含む中心市街地の空き店舗等への入居の促進、集客力向上による賑わいの創出を図ること等を目的に、今年度より「<u>守山市空き店舗等活用補助金</u>」を創設し、イノベーション創出支援拠点や学生だけで運営する飲食店など、これまでになかった人や企業の流れが創出されるなど、一定数の成果をあげており、令和7年度においても、引き続き支援するほか、国・県の支援制度の周知を徹底し、活用につきましても関係課および関係機関と連携を図りながら適宜適切に支援や取組を進めてまいります。</p> <p>市内観光の活性化につきましては、引き続き市観光物産協会や市ボランティア観光ガイド協会との連携により、市内に点在する観光スポットを周遊できるスタンプラリーの実施や観光マップの活用、市外に向けた情報発信の推進を図ります。特に令和7年度においては、「<u>国スポ・障スポ滋賀2025</u>」や「<u>大阪・関西万博</u>」の開催を契機とした<u>更なる広域観光の推進をはじめ、旅行会社向け商談会への参加、国スポ・障スポと連動したサイクリング周遊ツアーの実施</u>等により、本市の特性に応じた観光施策を推進してまいります。</p>	商工観光課

令和7年度守山市予算編成に対する要望（回答）

1. 令和6年7月9日の第3回常議員会にて承認を受け守山市に対して提出した要望事項
2. 市への提出期日は令和6年7月29日
3. 市からの回答期日は令和7年2月5日

No	新規/ 継続	要望事項	要望内容	回答	担当所属
4	新規	④券売機等の電子マネー対応機器導入促進について	<p>電子マネーの普及により、キャッシュレス決済が主で現金をあまり持ち歩かない人が増加しており、自動販売機や券売機等でも電子マネー対応が求められています。また、まだまだ非対応の機器が多く、あまり現金を持ち歩かない潜在顧客を逃してしまっています。</p> <p>また、7月3日からの1万円、5千円、千円の新紙幣の発行に伴い、自動販売機や券売機を活用している事業者は、機器の改修や入れ替えを迫られています。費用負担が大きく事業者の対応が追い付いていない状況です。中には2021年11月1日発行の新五百円玉に未対応のままになっている機器も散見されます。新紙幣・新硬貨対応が滞ると、利用者が不便を強いられることとなります。</p> <p><u>自動販売機や券売機等の電子マネー対応機器への移行を後押しし、新紙幣・新硬貨対応が遅れている機器の更新を促すため、それらの費用の補助等を要望</u>します。</p>	<p>多様化する社会環境や市場の変化に対し、市内中小企業等の新たな事業展開や経営基盤の確立等の事業活動に係るデジタル技術活用への費用の一部を支援するため、本市では、「守山市中小企業等デジタル化促進補助金」を創設し、キャッシュレスシステムの導入に係る経費について令和4年度より支援してまいりました。</p> <p>また、券売機の導入については、令和6年度より中小企業庁における「中小企業省力化投資補助金」において補助金の対象事業とされています。当初対象外とされていた既存製品の置き換えについても、キャッシュレス決済対応など一定の条件を満たすことで、置き換えであっても申請が可能となりましたので、ご活用ください。</p> <p>令和7年度においても、<u>引き続き守山市中小企業等デジタル化促進補助金を実施</u>するとともに、国・県の支援制度の周知を徹底し、活用につきましても関係課および関係機関と連携を図りながら適宜適切に支援や取組を進めてまいります。</p>	商工観光課
1	継続	①古高町南交差点の今後の対応明示とくすのき通りT字路渋滞緩和早期対策について	<p>①古高町南交差点における朝・夕方の渋滞緩和策として、令和4年10月より同通りを草津方面に進む側の信号が先に赤に変わる時差式信号が導入され、渋滞が若干緩和されたが、朝夕の通勤通学の時間帯はかなり混雑しており、自動車だけではなく自転車も含めた交通トラブルが多発しているエリアでもあります。</p> <p>今後この交差点については守山方面に進む道に右折レーンを増設する計画がなされ、周辺の会社や住民への聞き取りも始まっていますが、近隣の会社や住宅が約2m下がらないと右折レーンが増設できないため、地域住民が難色を示されています。また墓地のある側を下げることも可能かと考えられますが、その選択肢はあるのでしょうか。</p> <p>現状、<u>右折レーンを増設</u>することに関して前に進んでいないと思われしますが、どの程度の進捗状況なのか、どのようなスケジュールで着手されるのか、<u>今後の方針を示していただきたい</u>。</p> <p>②①から栗東方面に進んだT字路（日本タイ付近）に関して、このエリアも大変混雑しています。付近の大手医療メーカーの工場建設も始まっており、さらに交通量が増加することは明白であるので、車の流れがスムーズになるよう交通網の整備を求めます。</p> <p>以前<u>信号機の設置</u>を求めましたが、近くの信号機との距離が短いとの理由で不可との回答がありました。今後調査していただき、<u>特例等の対応が可能か</u>どうか、検討をお願いします。</p>	<p>当該交差点については、右折レーンの整備に向け、令和3年度に測量設計業務を実施しており、墓地側土地の一部についても道路用地とする計画としております。</p> <p>右折レーンの整備については、道路用地の取得が必須であることから、今年度においても定期的に地権者様を訪問し用地取得に向けご意向を確認させていただいているところであります。このような状況から、<u>現時点でスケジュールをお示しすることができませんが、引き続き用地交渉に取り組んでまいります</u>。</p> <p>また、時差式信号の設置後、滞留長などの調査をさせていただいておりますが、設置前と比べ滞留長は半分程度となっており、一定の効果があつたものと認識しております。</p> <p>なお、本市域においては、国道8号バイパスや県道片岡栗東線の4車線化、さらに伊勢町地先から栗東市縷地先までを結ぶ大門野尻線といった道路網整備を進めておりますので、東西南北の交通負荷が分散されることが予想され、今後、これらの道路が供用されたのちには、交通渋滞が緩和されるものと考えております。</p> <p>古高工業団地南側入り口丁字路交差点における信号機の設置につきましては、令和4年度予算に係る要望をいただいた際、既存の古高町南交差点との距離が約130mであり、<u>警察庁が示す信号機間の距離要件である150m以上を満たさないため、現状では設置はできない</u>と守山警察署において判断された旨回答させていただいたものです。今般、再度守山警察署に確認を行いました。同様の見解であり、特例等の対応はできないとの回答でしたので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	道路河川課・危機管理課
2	継続	②カーボンニュートラルに向けた支援強化について	<p>地球温暖化を防ぐためには、国内温室効果ガス排出量の1～2割弱を占めると言われる中小企業のカーボンニュートラルへの取り組みは必要不可欠です。</p> <p>現状では、中小企業のカーボンニュートラルに対する理解や対応が十分に進展していないため、温室効果ガス排出削減への取り組みを進めるにあたっては、①「知る」（自社の取り組みの必要性や意義・メリットを認識する）、②「調べる」（自社の排出量を計測・把握する）、③「減らす」（排出の少ない設備への置き換えなど具体的な削減に取り組む）、の3つのステップで支援を進めていく必要があります。</p> <p>温室効果ガス排出削減の実現のため、中小企業への周知はもちろん、排出量の測定などに関する支援として<u>専門家派遣の推進や削減に対する更なる補助金等支援を要望</u>します。</p> <p>また、取組みを積極的に推進するためScope1・2・3※のフェーズそれぞれに達成目標に合った取組みと補助金等のパッケージ化をお願いすると共に<u>行政と連携して推進する「担い手」づくりへの補助金等の支援も要望</u>します。</p> <p>※ 企業自らが排出する直接排出（Scope1）、電力などのエネルギー調達に伴う間接排出（Scope2）の他、バリューチェーンにおける他社による間接的排出（Scope3）があり、各段階の排出量を算定する方法</p>	<p>本市におきましては、第3次守山市環境基本計画に基づき、市内事業者の脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させることとしています。</p> <p>このため、令和6年度は、昨年度に引き続き貴所と連携する中、脱炭素セミナーを開催し、市内事業者に対し、意識の醸成を図るとともに、貴所へ委託している専門家派遣事業において、事業者に向けた相談体制も構築しているところであります。</p> <p>また、再生可能エネルギーの導入促進、徹底した省エネルギーの推進を図るため、再エネ・省エネ設備等導入促進補助事業を実施するとともに、県が実施されている、省エネ診断や補助事業についても随時情報提供を行ったところです。</p> <p>カーボンニュートラルの推進にあたっては、事業者の皆さまの取組（サプライチェーンを通じた排出を捉える「Scope1・2・3」を含む）の促進が不可欠でありますことから、<u>更なる意識の醸成に向けたセミナーの開催や相談体制の強化、情報提供等を引き続き実施</u>するとともに、<u>補助事業につきましても国や県の動向を注視する中、事業内容を精査し実施</u>してまいります。</p>	環境政策課、商工観光課

令和7年度守山市予算編成に対する要望（回答）

1. 令和6年7月9日の第3回常議員会にて承認を受け守山市に対して提出した要望事項
2. 市への提出期日は令和6年7月29日
3. 市からの回答期日は令和7年2月5日

No	新規/ 継続	要望事項	要望内容	回答	担当所属
3	継続	③原油・原材料の高騰に対する支援について	電気・ガス・原油価格や原材料の高騰は産業全体に深刻な影響を及ぼしています。ロシアによるウクライナ侵攻で原油やガスの価格のみならず様々な原材料が高騰し企業にとって大変な重荷となっており、このまま高騰が続けば企業にとって死活問題になりかねません。つきましては、早急に供給量の安定化を図っていただく事と併せ、 <u>高騰しているエネルギー価格と原材料の高騰に対して、事業税などの税率低減や、高騰相当分を補填するなど対策を講じていただくよう要望</u> します。また、 <u>事業拡大や事業転換を図る事業者に向け、円滑かつ安定的な資金供給及び追加融資など特段の配慮</u> をお願いします。	電気・ガス・原油価格や原材料高騰に係る対策については、全国的に影響が幅広い業種に及んでおり、継続して厳しい状況にあると認識しており、特に税制関係の補填や融資に関する支援については全国的または全県的に広く取り組むべき課題であると考えています。引き続き、国や県の経済支援対策について迅速な周知の徹底を図るなか、日々変化する経済状況に迅速に対応すべく、貴所をはじめとした関係機関と連携を図りながら市内の景況把握に努めるとともに、令和7年度につきましても、 <u>国等の交付金の状況等を注視する中、事業者の前向きな取り組みに係る支援につきましても、適宜適切に判断し支援</u> してまいります。	商工観光課
4	継続	④地元企業への優先発注並びに公共工事の予算確保について	厳しい経済環境の中で地元企業を育成・発展させていくためには、市内企業からの物品調達や計画的・安定的な公共工事の発注を行うなど、投資した資金を地域内で循環させ、地域経済を活性化させていくことが必要です。つきましては、引き続き地元企業への優先的な発注および物品調達をお願いします。あわせて、原油・原材料高騰による厳しい経済状況の中、公共工事は地元企業の育成及び地域経済の活性化につながることから、 <u>公共工事予算の確保、及び公共工事に原油・原材料高騰対策を組んでいただきますよう引き続き要望</u> します。	地元企業への優先的な発注および物品調達につきましては、厳しい財政状況の中ではありますが、物品購入については、市内業者を中心に指名競争入札や見積合わせ等を通じ、市内業者への受注機会の増加および確保に継続して努めております。また、建設工事については、 <u>130万円未満の少額工事は見積合わせ、1億円未満の工事は簡易型一般競争入札、1億円以上の工事は一定の資格要件を条件とする制限付一般競争入札により、可能な限り市内業者への発注機会を提供するよう努めております。</u> 本市においては公正な競争を確保する観点から参加業者は5者以上としておりますが、一部業種（格付）区分によっては市内業者で5者に満たない場合もあります。そういった場合でも、安易に市外業者へ対象範囲を広げることなく、内容を勘案し、容易な工種で施工量が多い等、案件ごとの特性も考慮しながら、今後も市内業者への発注が可能となるよう努めて参ります。ご要望の公共事業の予算確保につきまして、これまでも経済対策として果たす役割は高いと考えており、今般の原油・原材料高騰が続く中においては、さらに重要度が増していると認識しております。こうした中、 <u>当初予算での積算から必要に応じて物価高騰等を反映した適切な設計額となるよう限られた予算の中で対応しており、国の物価高騰関連の交付金も活用しながら予算を確保し、予算編成を実施しているところ</u> です。今後も公共事業については、予定通り取り組んでいけるよう、市税収入の状況や国庫補助金の活用を図りながら、財政状況を勘案のうえ、適切に判断してまいります。	契約検査課・財政課
5	継続	⑤発注工事の分離・分割発注について	従来、守山市の発注工事につきましては分離・分割発注をお願いしておりますが、大型発注工事においては一括発注が見られ、地元業者の参画ができていない状況にあります。工事の大小にかかわらず、分離・分割発注並びに地元業者への発注により、工事完成後のメンテナンスも含め、迅速な対応が可能であり継続的な事業活動へつながります。さらに、災害時など有事の緊急体制、復旧活動に地元建設業者は必要不可欠であります。つきましては、多面的役割をご理解いただき、守山市が発注されます公共工事につきましては、原則、特殊でない <u>工事・物品の発注を市内業者から選定し、受注機会確保を通して、市内経済の活性化・企業育成の観点から多種多様な工種による分離・分割発注を引き続き要望</u> します。	本市では、公共工事の入札における業者選定については、格付基準や発注基準に基づき、市内業者を優先して選定するとともに、 <u>原則、工種ごとの分離発注の実施等、市内業者の受注機会の確保に継続して取り組んでおります。</u> また、 <u>大規模な建設工事につきましても、特定建設業共同企業体（J V）を公募条件とすることで、市内業者の入札参加に配慮</u> しております。取り分け、近年発注件数が増加傾向にある建築工事においては、建築一式・電気設備・機械設備の工種ごとの分離発注に継続して取組み、市内業者の入札参加の機会を確保しているところです。今後においても、様々な発注案件がある中においても、市内業者への受注機会の増加を念頭に、市内業者の育成ならびに地域経済の活性化および循環につながるよう努めてまいります。	契約検査課
6	継続	⑥早期に修繕が必要な個所の予防保全等整備について 社会資本の長寿命化促進（老朽化対策）	守山市内の市道は、日常生活や経済活動さらに通学に利用する道路として重要な役割を果たしています。そうしたことから、市道や橋梁を市民等が常に安全に利用するためには、日頃の維持管理と修繕が必要になります。インフラの長寿命化については先手必勝で、損傷が大きくなる前にきめ細やかな修繕を繰り返す「予防保全」が必要なことは周知のとおりであります。現在、舗装修繕等道路整備や橋梁修繕整備の取り組みにつきましては、計画的に修繕がなされているとのことですが、修繕スピードが遅れてくると、危険な箇所は増え、また修繕箇所も多くなり、多額の費用が必要となります。原油原材料高騰への対応等、予算状況は今後ますます厳しさを増すことが予測されますが、市民の安全・安心な生活を確保するためにも、 <u>早期に修繕が必要な個所の工事の発注及び「予防保全」の取り組みを引き続き要望</u> します。	市道の舗装や橋梁の修繕につきましては、路面性状調査や橋梁点検の結果をもとに <u>長寿命化修繕計画を作成し、予防的な維持補修を行うことで、経費の縮減、安全性の確保に取り組んでおり、また、その他の構造物等に関しましても、損傷規模が大きくなる前に修繕を行うことで、道路施設全体の長寿命化を図っているところ</u> でございます。原油原材料高騰等で予算が厳しい中ではございますが、市民の安全・安心な生活を確保するため、今後も計画的な長寿命化修繕計画の遂行と損傷個所の早期発見に取り組むとともに、 <u>インフラ整備の予算確保に努めてまいります。</u>	道路河川課

令和7年度守山市予算編成に対する要望（回答）

1. 令和6年7月9日の第3回常議員会にて承認を受け守山市に対して提出した要望事項
2. 市への提出期日は令和6年7月29日
3. 市からの回答期日は令和7年2月5日

No	新規/ 継続	要望事項	要望内容	回答	担当所属
7	継続	⑦上水道施設管路老朽化改善と耐震化推進について	<p>日本の水道普及率は、令和4年3月末現在98.2%、滋賀県においては99.8%と市民生活や社会経済活動に不可欠の重要なライフラインとなっています。そのため、地震などの自然災害、水質事故等の非常事態においても、基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水の確保、さらに被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保等が必要とされています。</p> <p>守山市におかれましても、平成25年度策定の「管路施設耐震改良計画」では、平成30年度末で耐震化率39.9%（基幹管路46.3%）、令和2年からの25年間で事業費45億円（単年度平均2億円弱）を費やし改善を進めて行く方針が示されました。</p> <p>一方、水道施設の耐震化の進捗状況を見ますと、令和4年度末現在、全国の基幹管路の耐震適合率は42.3%に対して、滋賀県は31.9%と低く、まだまだ地震に対する備えが十分であるとはいえない状況です。また、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策では、基幹管路において令和7年度末の耐震適合率を54.0%に引き上げることとしています。</p> <p>その中でも守山市は取り残されることのないよう、<u>管路の老朽化改善と耐震化推進を計る必要がある</u>と思えます。</p> <p>上記をふまえ、管路耐震化・老朽化対策工事の毎年複数発注についてお願いしております。本年も昨年同様、要望に前向きのご対応を頂き感謝申し上げます。</p> <p>継続していただくことにより、十社を超える市内業者は、経験、技能の維持継続やアップデートの機会不足の解消につながり、また市内業者と下請け業者や材料卸の連携強化にもなります。これは緊急時の対応でも大きなメリットであり、早期のライフライン復旧を出来得ることに間違いありません。</p> <p>過去に発生しました老朽化によるVP管の不具合や、鋳鉄管の腐食などの漏水事故がいつ何時起こるか分からない状況にあることは、平時の修繕を通して明らかです。また、各地で起こっております地震災害も守山市に起こらないということはありません。</p> <p>第2次守山市水道ビジョンに基づいて更新事業に取り組むとの事ですが、守山市並びに上下水道事業所と手を携え対応に当たらせていただくためにも、少なくとも近隣他市の平均程度の複数発注、並びに物件の工区分割などで市内業者が経験や技能を維持継続できます機会を本年も重ねてお願い申し上げます。合わせて、工期の平準化もご検討いただけますようお願い致します。</p>	<p>上水道施設管路につきましては、平成29年度に策定しました「守山市配水管更新計画」に基づき国庫補助金を活用しながら、重要度・優先度を考慮する中、計画的に実施しております。また、立入水源地の耐震化や配水施設の電気機械設備の更新も併せて進めていく必要があります。</p> <p>本市の給水人口は微増しているものの、節水機器の普及や節水意識の向上等により給水量は横這いの傾向を示しており、今後は人口減少による水需要の減少が予想され、料金収入の減少が想定されるなど水道事業は厳しい状況にあります。</p> <p>そうした中、安定的な運営を行い、安全・安心、かつ安定的に給水を継続するため、令和4年3月に第2次守山市水道ビジョンを策定しました。第2次守山市水道ビジョンにおきましては、更新需要や財政収支など検討する中、「安全」「強靱」「持続」を基本目標とし、その中で水道施設や管路の更新・耐震化率の向上を施策の一つの重点項目として掲げております。</p> <p>そうしたことから、第2次守山市水道ビジョンに基づき施設設備の更新を含めた全体事業費の平準化を図りつつ、重要度・優先度を考慮する中、<u>工事の分割発注を考慮しながら管路や施設設備の更新・耐震化に取組みたい</u>と考えております。</p> <p>併せて<u>工期の平準化については、工事の早期発注に務めていきたい</u>と考えております。</p>	施設工務課